



AICI Code of Ethics and Standards of Professional Conduct

(AICI 倫理規定および職業上の行動規範)

2006年10月10日改訂

The Code of Ethics (倫理規定)

- ・ AICI の会員は、社会、顧客、潜在顧客、従業員、他の会員に対し、誠実に、専門性と威厳をもって、倫理的に行動します。
- ・ AICI の会員は、仕事に対する信用をもたらすよう、専門性と倫理観をもって行動すると同時に、他の会員にもそう行動することを奨励します。
- ・ AICI の会員は、自身および他の会員の専門家としての能力を維持し、向上するよう努めます。
- ・ AICI の会員は、適切な注意を払い、独立した専門的判断に基づいて行動します。

Standards of Professional Conduct (職業上の行動規範)

Standard I : Fundamental responsibilities (基本的な責任)

会員は、下記の項目に則った行動をすること。

- A. 政府、行政機関、規制機関、認可機関、専門家団体において適用され得る全ての法律、規則、規制を把握し、それに従わなければならない。
- B. 上記の法律、規則、規制において故意に違反したり、助力してはならない。
- C. 求められた仕事を適切に遂行するために必要な訓練や経験をなくして、専門家としての責任を請け負ってはならない。
- D. AICI の規約に定められた通り、個人および業務上行われる全てのコミュニケーションにおいて、資格、学歴、経験、所属団体について正確に示さねばならない。

Standard II : Relationship with and responsibilities to the client (クライアントとの関係と責任)

会員は、下記の項目に則った行動をすること。

- A. 遂行するプロジェクトやサービスの範囲、主旨、企画から完了に係る全ての料金および経費について、口頭もしくは文書にて明示する。
- B. 顧客や見込み客に対し、利益相反になりうる全ての特別な関係や状況について報告を行う。
- C. 法律によりやむをえない場合を除き、顧客情報を守秘する。

Standard III : Relationship with and responsibilities to the profession and the association

(職業と協会との関係と責任)

会員は、下記の項目に則った行動をすること。

- A. 職業上の不正行為を行わない。
- B. 職業上、不正、詐欺、虚偽、不正表示に関わる一切の行為を行わない。また、誠実性、信頼性、あるいはプロとしての適性に反する行為にも一切関与しない。
- C. 協会の規約および会員要件に示されたように、専門的教育、訓練、専門的技術において、十分に条件を満足しない者を故意に推薦しない。
- D. 経済的要因、人種、宗教、民族的背景、性別、年齢、性的嗜好、身体的条件、国籍によっていずれの者も差別してはならない。
- E. 他者に帰属する教材、顧客リスト、出版物や論文を許可なく、あるいは適切なクレジット表示なく利用しない。会員は自ら制作したもの、もしくはその管理下において有償で外部制作したもののみを自らに権利帰属したものとして使用できる。
- F. 法律によりやむをえない場合を除き、他者からもたらされたいかなる機密情報も侵害しない。
- G. 他のコンサルタントが市場に参入することに対し、不当にあるいは不適切に制限を与えるいかなる協定に関わらない。
- H. 言葉や行動によって、他のコンサルタントの評判や業務上の取引関係を不正に傷つけない。

Violation (違反)

AICIの会員として、あるいはAICIの称号を授与された非会員として、私は倫理規定と職業上の行動規範を順守する義務を負っています。私は、本規定に対する全ての違反行為は、AICI 倫理委員会が制定した規則や手続きに則って裁決されることを理解しています。また、私は、協会の規約、方針、手続きに則って懲戒処分が適用されることを理解しています。

私はここに、名誉毀損や取引制限から裁定や懲戒処分、除名に至るまで、AICI あるいは AICI の会員に対して私が持ちうる倫理規定に関する不満、調査、手続き、執行に起因するあらゆる要求を放棄します。

私は、AICIの倫理規定と職業上の行動規範に同意します。本書類の署名は、これらの規範を順守するという誓約の証です。

年 月 日

署名

AICI の会員

AICI のタイトルを授与された非会員